

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

## 重大労災事故事例 (No. 20)

(被災区分)

死亡・重傷

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
徳島県	35名

(被災者)

No.	性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格	
①	男	33	2年	交通誘導警備業務 2級	
②	男	56	1年	なし	

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 6 年 10 月 31 日 (木) 午前 8 時 20 分頃 天候 曇
事故発生場所 (国・県道等の別)	徳島県那賀郡掛盤 国道193号線
当事者	①被災警備員 (運転者) ②被災警備員 (助手席同乗者)
事故の概要	<p>①と②は、業務用の中型貨物車で国道193号線を工事現場に向かって走行中、緩やかな下りの右カーブにおいて、道路脇のコンクリート壁 (高さ約2メートル) に衝突したものの、</p> <p>①②ともに、意識不明の状態での救急搬送され、①は肺挫傷、右大腿骨、右手首骨折の重傷、②は頭部強打により約3時間後に死亡が確認された。</p> <p>警察の話では、現場にブレーキ痕が無いことから、居眠り運転の可能性もあるとのことであるが、原因は捜査中である。</p>
現場略図	<p>山側</p> <p>①②乗車</p> <p>ガードレール</p> <p>川</p> <p>至工事現場方面 →</p>
教訓事項	<p>1 現場は山間部の国道であり、勾配やカーブ等から交通事故を誘発しやすい環境であるため、スピードを抑え適正に運転する必要がある。</p> <p>2 日頃から交通安全に関する教育を行うとともに、特に体調管理についても徹底させる必要がある。</p>

今後の対策	1 本事故および教訓事項を関係者に周知するとともに、交通事故防止に関する指導を定期的実施する。 2 管理者はもちろんのこと、勤務員同士でも勤務中にお互いの体調確認を行う。 3 助手席に乗車した者は、運転手のサポートをする役割を担っていることを認識させ、お互いで安全確認に努めるよう指導する。
備考	